

株式会社商工組合中央金庫が実施する TechShare 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する TechShare 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

TechShare 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が TechShare 株式会社(「TechShare」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱 (環境・社会・経済) に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ (PIF イニシアティブ) を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、TechShare の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、TechShare がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

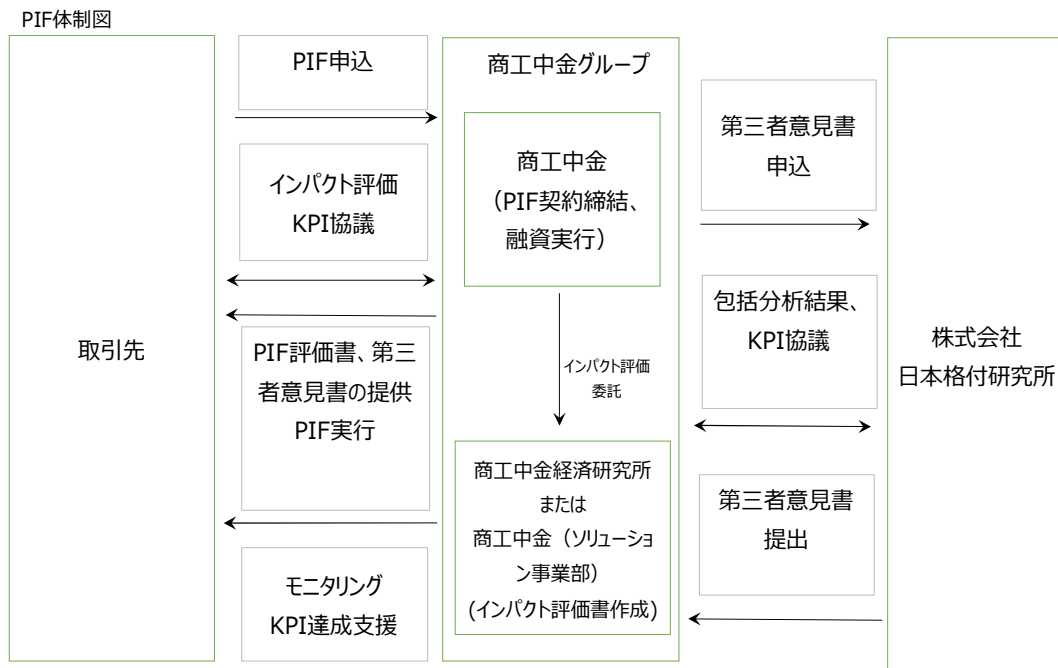
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である TechShare から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

内田 寛也

内田 寛也

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が TechShare 株式会社（以下、TechShare）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、TechShare の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	TechShare 株式会社
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	コミットメントライン 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都江東区東陽 5-28-6 TS ビル
設立	2012 年 1 月
資本金	85,000,000 円
従業員数	48 名（2026 年 6 月時点）
事業内容	産業用ロボット開発・販売

【業務内容】

- TechShare は、産業用ロボットの開発・販売・卸売を主な事業として、製造業の自動化需要の拡大を背景に成長しているテクノロジー企業である。近年、国内では人手不足の深刻化や生産性向上の圧力が高まり、産業用ロボットのみならずサービスロボットや協働ロボットの導入が進展している。当社はこうした市場環境を的確に捉え、自社開発技術と外部製品の調達を組み合わせた柔軟な供給体制を構築している点に特色がある。
- 当社の事業概要は以下に分けられる。（以下、画像は当社 HP より）



〈ロボットアーム事業〉

FA 分野など産業界の自動化に活用可能な DOBOT 社（中国）のロボットアームをはじめ、エンドエフェクタ¹やロボットビジョン²製品などを販売している。また、導入支援に関する各種エンジニアリングサービスも提供している。



〈移動ロボット事業〉

自動走行車（UGV）や無人搬送車（AGV）、自動搬送ロボット（AMR）をはじめ、Unitree 社（中国）の電動 4 足歩行ロボットやヒューマノイドロボットなど幅広い種類の移動ロボットを取り扱う。技術サポートに加え、自社製品開発や受託開発などにも取り組んでいる。

近年、ロボットアーム事業と移動ロボット事業では業界領域が重なりつつあることから、当社ではこれら事業に関する商品を主に取り扱っている。ロボット類の開発が旺盛な中国や韓国のメーカーを中心に本体を仕入れている。

¹ エンドエフェクタ：産業用ロボットや自動化システムのアーム先端に取り付けられ、対象物に直接触れて「掴む」「加工する」「測定する」などの実作業を行う装置の総称

² ロボットビジョン：産業用ロボットなどにカメラ（視覚機能）と画像処理システムを組み合わせ、「見て、認識し、作業する」ことを可能にする技術の総称

〈シングルボードコンピュータ（SBC）³事業〉

Arduino、BeagleBone、Raspberry Pi、LattePanda、Tinker Board、Jetson Nano など
主要なシングルボードコンピュータの正規代理店として取り扱いを行っている。

〈その他の事業〉

センシングデバイス⁴、ソフトウェア（MBD⁵向けなど）の販売を行っている。

- 事業の中核はロボットの開発機能にある。特に、中小製造業向けの導入ハードルを下げることを目的とした簡易操作型ロボットや、既存設備と連携可能なカスタマイズ製品に強みを有する。高度なプログラミングを必要としない操作性の確保や、省スペース化、短納期対応など、現場のニーズに即した設計思想が特徴であり、顧客の生産工程に密着したソリューションを提供している。また、AI・画像認識技術との組み合わせにより、検査工程やピッキング作業などの高度化にも対応しつつある。
- 販売・卸売機能においては、自社製品のみならず国内外のロボットメーカーや部品メーカーとのネットワークを活用し、幅広い製品ラインアップを取り扱う。これにより、顧客ごとの業種や工程に応じた最適な機器選定が可能となっている。単なる機器販売にとどまらず、導入前のコンサルティング、据付、試運転、保守・メンテナンスまで一貫して対応することで、顧客の導入リスク低減と長期的な関係構築を実現している。
- 当社の商流には、研究開発や実証実験での使用を目的とした開発と、開発から販売・保守までを包含する統合型モデルの両方がある。前者については、導入時点では特定のニーズや社会実装のイメージは未定であるものの、ロボット活用の可能性を拡大することを企図した開発である。後者については、①顧客（製造業・物流業等）の課題ヒアリング、②最適ロボットシステムの設計（自社開発または外部製品の組み合わせ）、③機器調達・製造、④納入・据付、⑤運用支援・保守という流れで構成される。いずれの場合においても自社でプロセスを管理することで、品質と納期のコントロールを確保し、顧客満足度の向上につなげている。
- 総じて、当社はロボット市場の成長トレンドを背景に、開発・販売・サービスを一体化したビジネスモデルを展開する企業である。現場志向の製品設計とソリューション提案力を武器に、中小企業の自動化を支援する実務的な価値提供に注力しており、今後も人手不足対策や生産性向上ニーズの高まりを追い風として事業の拡大を図っていく。

³ シングルボードコンピュータ（SBC）：1枚の小さな回路基板の上に、CPUやメモリ、入出力端子などコンピュータとして動作するのに必要なすべての要素を実装した装置

⁴ センシングデバイス：センサー（感知器）を用いて、温度・光・音・圧力・位置などの物理的・化学的な情報を計測し、数値やデータとして読み取れる信号に変換する装置

⁵ MBD（モデルベース開発）：制御及び開発対象をモデル化し、シミュレーションを実施することで、効率的に検証を行いながら設計開発を行う手法

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
東京本社	東京都江東区東陽 5-28-6 TSビル 6F（1、2F は開発スペース）	事務所、営業所、開発
東京開発センター	東京都江東区東陽 4-10-4 東陽町 SHビル 1、5、6F	開発
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦 1-7-15 50KTビル 5F/6F	営業所、開発
大阪オフィス	大阪市淀川区西中島 5-6-16 新大阪大日ビル 6 F/7F	営業所、開発



（当社より）事業拠点

左上：東京本社入居ビル、中央上：東京開発センターエントランス、
右上：名古屋オフィス入居ビル、左下：大阪オフィス入居ビル

【沿革】

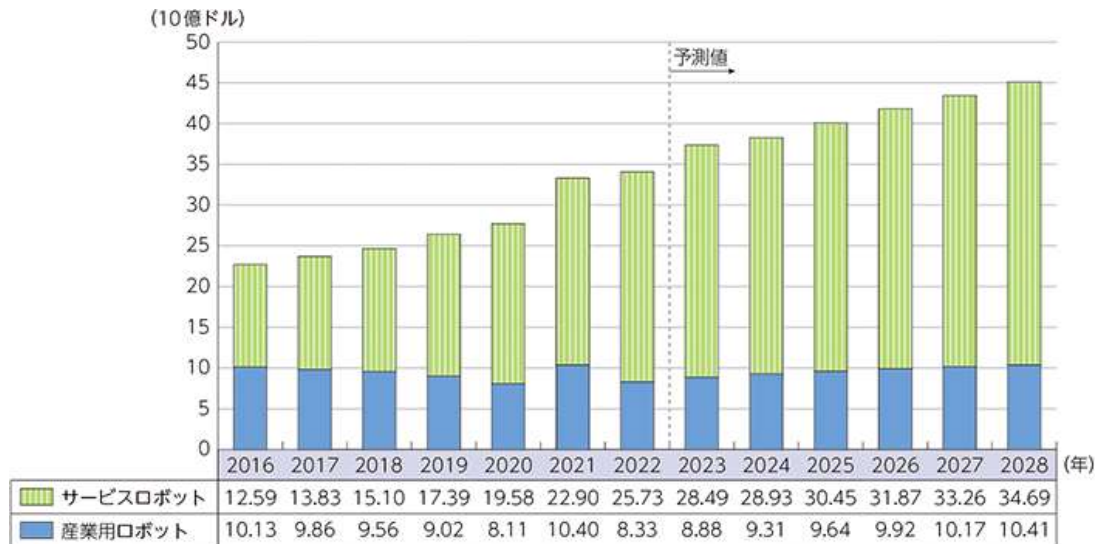
2012 年	当社設立 Arduino、BeagleBone の代理店権を取得し販売を開始。 Structural Dynamics Toolbox の代理店権を取得し販売を開始。 Terasoft 製品の代理店権を取得し販売を開始。 モデルベース開発の受託開発サービス開始。 技術出版及び制御実験教材販売を開始。
2013 年	モデルベース開発の教育サービスの提供を開始。
2014 年	現在の東陽町本社に移転。 LEGO Mindstorm を利用した倒立実験キット販売開始。 Raspberry Pi の販売開始。
2015 年	Raspberry Pi アクセサリー販売開始。 モデルベース開発 e-ラーニングサービス提供開始。
2016 年	Embest 社（中国）代理店権取得-Raspberry Pi カスタムサービスの取扱いを開始。 BeagleBone Black、BeagleBone Green カスタム製造サービスを開始。 自社ブランド Raspberry Pi 用カメラモジュール販売開始。 マルチボディダイナミクスシミュレータ Vortex Stuido 販売開始。 モバイルサーキットブロック 3ple Decker 販売開始。 DOBOT Magician 販売開始。
2017 年	ASUS Tinker Board 販売開始。 DOBOT 社正規代理店として DOBOT 社の全製品の販売開始。
2018 年	TechShare エデュケーション設立（出版事業及び教育事業の別会社化） DOBOT 用ロボットビジョン製品 DoVision1 販売開始。 AroundView 型ロボットビジョン DoVision2 開発開始。 SBC 利用デバイス受託開発サービス開始。 SBC 用カメラ開発コンサルティングサービス・受託開発サービス開始。
2019 年	DOBOT 用 3D ロボットビジョン製品 DoVision3 開発開始。 超軽量多関節ロボットアーム xArm 販売開始。 DoVision3 バラ積みボルトピックアップシステムパイロットプロジェクト開始。 Google Coral Dev Board、Google Coral Edge TPU Accelerator 販売開始。 資本金を 2750 万円に増資。
2020 年	ASUS 社（台湾）製 AI プロセッサ搭載ボード Tinker Edge T 及び R 販売開始。 DOBOT 社製多軸ロボットアーム(協働ロボット)DOBOT CR5 販売開始。 DOBOT 社製 K-12 教育用ロボットアーム DOBOT Magician Lite 国内出荷開始。 Unitree 社製 4 足歩行ロボット Unitree A1,Aliengo 取扱い開始。
2021 年	AgileX Robotics 製 UGV(自動走行車)/AGV(無人搬送車) 販売開始。

	産業用 Desktop ロボットアーム DOBOT MG400 日本総代理店として販売開始。 DOBOT 社製協働ロボット DOBOT CR3/CR10/CR16 販売開始。 東京都江東区に開発センター及びロボットショールーム開設。
2022 年	名古屋オフィス開設。 DOBOTNova 販売開始。
2023 年	大阪オフィス開設。 電動 4 足歩行ロボット Unitree Go1 R&D 国内独占販売権取得。 YOUIBOT 社製自動搬送ロボット販売開始
2024 年	ヒューマノイドロボット Unitree H1/G1 販売開始 研究開発用 PiPER ロボットアーム独占販売権を取得 階段を含む 3 次元経路の自動巡視点検システム Patrobot(Beta 版)販売開始
2026 年 4 月	東北大学 (AI 研究センター) との共同研究開始

2.2 業界動向

■ ロボット業界の動向

- ロボットは多種多様な種類があり、産業、家庭、医療、エンタメ等様々な分野で利用されている。特に AI 技術の応用により、更に高度なロボットの登場が期待されている（総務省「令和 7 年版 情報通信白書」, 2025）。総務省の情報通信白書によると、世界のロボット市場は 2022 年に 341 億ドルであったが、2028 年には 451 億ドルに増加すると予測され、2022 年から 2028 年の年平均成長率（CAGR）は 4.8%と見込まれる。内訳をみると、サービスロボットは 2022 年に 257 億ドルから 2028 年には 347 億ドル（CAGR5.1%）、産業用ロボットは 2022 年の 83 億ドルから 2028 年には 104 億ドル（同 3.8%）に増加する見込みである。2016 年からの市場規模の推移をみると、サービス用ロボットが市場全体の成長を牽引している。
- また、ヒューマノイドを含む多用途ロボット（4 足歩行型、モバイルマニピュレーターなど）市場の規模は 2030 年頃を境に急拡大し、2040 年までに約 60 兆円規模に達すると見込まれている（経済産業省「AI ロボティクス検討会参考資料」, 2025）。



（出典）総務省 情報通信白書令和 7 年版より「世界のロボット市場規模の推移及び予測」

■ ロボティクスのさらなる活用に向けて

- 従来のロボティクスはある環境で決まったタスクを正確かつ安定的に行う高い信頼性が確保されている一方、開発の柔軟性の低さや異なった環境における自律的判断が困難であった。そのため、少量多品種市場に対応するには個々のニーズに応じたそれぞれのロボットを開発することが必要だが、長期の開発期間と高コスト構造から困難が生じている状況である。このようなロボットの高コスト構造を解消するためには、多様なユースケースで活躍可能な多用途ロボットの開発が必要である。今後は AI の発展により、①多様な動作の実現、②人と接する等の複雑な環境への対応も可能な多用途ロボットの開発

が期待されている（経済産業省「AI ロボティクス検討会参考資料」，2025）。



（出典）経済産業省 AI ロボティクス検討会参考資料 2025 年 10 月

2.3 企業理念、経営方針等



(当社より) 企業ロゴ

【企業理念】

企業理念
「そのテクノロジーをもっと身近に」
経営方針
・最先端ロボット（4 足・ヒューマノイド・協働ロボット等）×SI（システムインテグレーション）の融合による高付加価値提供。 ・早期の IPO（Tokyo Pro Market→本則市場）を見据えたガバナンス・人材強化

2.4 事業活動

TechShare は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 省エネ・環境負荷低減の取り組み

- デモ機の増加に伴い電力消費量が増加しているため、今後は CO2 排出量の可視化ツールの導入による抑制を図る方針である。具体的には、人が常駐しない会議室やデモエリアの空調、デモ映像を投影しているディスプレイ及びテレビモニターの消し忘れ防止の徹底、エアコンの適切な温度管理を行うことで電力消費データを社内で把握し、得られたデータを CO2 排出量可視化ツールへ入力することで、どの程度の CO2 排出量削減に寄与するかを確認し、さらなる改善に向けた取り組みを社内検討していく。また、事業活動において水域など周辺環境への影響を及ぼす工程は含まれていないことに加え、輸送は環境適合車を採用している運送事業者へ委託している。

■ 廃棄物抑制の取り組み

- 社内業務の大半はペーパーレスが浸透しており、紙の廃棄物はほとんど発生しない。
- 開発で使用する機械はメンテナンスを行いながらできるだけ長く使用しており、廃棄する場合であっても専門業者へ委託するなど適切に処分している。ロボット開発においては最新の部品を使用する必要があることから、社会実装済のロボットの償却期間 5～10 年と比べ当社で扱うロボットは償却期間 1～2 年と短い。そのため、壊れたロボットについては使える部品を再利用して別のロボットへ活用し、廃棄物削減に取り組んでいる。今後はロボット導入先へのサービスの一環として、社内にロボットホスピタルの設置を検討するなど、技術サイクルの早いロボット事業におけるサステナビリティの向上を図る。

【社会面】

■ 適切な情報管理の取り組み

- ロボットやプログラムの設計・開発において使用する情報については外部に流出しないよう適切に管理している。具体的な取り組みとして、社内のデータ共有基盤はプロジェクトや部署ごとに業務上必要なメンバーのみがアクセスできるよう権限設定を厳格に管理しているほか、業務で使用するパソコン等の端末にはセキュリティソフトを導入し、外部からの不正アクセスやマルウェア感染を防いでいる。
- 外部の共同開発先やパートナー企業との間では、事前に秘密保持契約を締結し、情報の取り扱い範囲と責任を明確にしている。従業員に対しては、入社時の機密保持誓約書の取得に加え、日常的な情報セキュリティルールの周知・啓発を実施し、人的ミスによる情報漏洩の防止に努めている。

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 年間休日は120日以上、平均有給休暇取得日数は2025年9月期時点で16.4日と取得率74.4%、月平均残業時間は2025年9月期で24時間であった。残業に関して、みなし固定残業時間（職位により月20～30時間）を超過する従業員については個別にアナウンスを行っており、大半の従業員にはみなし固定残業時間内に収めるようなインセンティブが働いている。また、ワークライフバランスの実現及び業務効率改善のため、入社初年度から有給休暇20日を付与するなど、当社ならではの工夫を行っている。
- 当社で扱うロボットは自走タイプ（4足歩行型、ヒューマノイド型など）が多いため、テスト走行時には安全確保のため、新入社員を中心にオリエンテーションを実施している。ヒヤリハット事例の共有や周囲の安全確認、安全に動作するためのプログラム設定を徹底するといった取り組みを行っている。
- 健康診断受診率は100%を維持している。2020年9月期より現在まで重大な労働災害事故は0件であり、引き続き就労における健康管理の推進やロボット開発における安全管理に取り組んでいる。
- 育児休暇については2025年9月期に対象者2名とも取得済であるほか、テレワークや時短勤務も実施しており、あらゆる立場の人が業務を続けやすい職場づくりを行っている。

■ 社内外の教育の取り組み

- 人材育成のため、入社オリエンテーション後の製品デモ基礎学習や、福島県のロボットテストフィールドへの派遣などを行っている。
- 国内外の大学や研究機関と連携し、インターンの受け入れや共同研究を積極的に行っており、当社の認知度及びロボット開発人材の育成に寄与している。当社のインターンは一般的なインターンのようにあらかじめ決まった業務を経験させるのではなく、ロボット開発やプログラミングなどやりたいことが決まっているインターン希望者に対して、開発に専念できる環境を提供していることが特徴である。インターン生の希望分野に対応した部署へ配属し、質問を受けた場合は適宜社員がアドバイスをしている。こうした取り組みはインターン生の知識や経験の蓄積になるだけでなく、受け入れ側の当社にとっても新たなアイデアの源泉となることがあるため、相互にポジティブな影響がある。



(当社より) 左：インターン生が開発した自動コーヒーマーカー、右：デモ機のテストフロア

■ 雇用機会創出の取り組み

- 当社では事業拡大に向けた積極的な採用を行っており、新入社員はフィジカル AI に関する知見を有する人材が多い。こうした専門人材の獲得に向け、当社ではインターンの受け入れだけでなく、ロボットや情報処理をテーマとする学会の総会に積極的に参加し、そこでの人脈を増やすなど工夫を行っている。
- 従業員の平均年齢は 30.8 歳と若く、技術部門（ロボット、AI、SBC）が全体の 55%を占めるなど、専門性の高い人材が多く在籍している。外国人も中国、韓国出身者を中心に 9 名在籍しており、主に技術開発を担っている。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 社会保険を含む社会保障に加え、福利厚生制度を含む中小企業に必要な手当を一通り備えている。また、2024 年からキックオフミーティングで「年収アップ大作戦：5 年以内に上場企業の平均を超える」を掲げており、従業員一人あたりの付加価値の向上に取り組んでいる。
- 当社の平均賃金水準は、厚生労働省令和 7 年度賃金構造基本統計調査の卸売業平均 349.1 千円/月をやや下回っており、今後は物価状況を勘案したベースアップを検討している。

【社会経済面】

■ ロボット導入の普及・活用促進の取り組み

- 取り扱いロボットにおける使用時のイメージを具体的に持ってもらうため、当社は定期的にセミナーやワークショップを東京、名古屋、大阪の各拠点で実施している。これにより、中小企業や大学等の研究機関を含む新規販売先の拡大や既往販売先へのフォローを行っている。
- ロボット技術は日進月歩であり、技術サイクルが非常に早いため、最先端技術の実証実験や自社開発を行いたいと考える企業の研究開発（R&D）部門や、大学など研究・教育機関では「常に最新モデルのロボットに触れて研究開発を進めたい」という要望が強い。一方で、「高額な実機をその都度購入・所有すると、すぐに旧型化・陳腐化してしまい、投資コストの負担が大きい」という課題を抱えている。こうしたニーズに対し、当社では今後ロボットのレンタル・リース専門事業を計画しており、顧客が多額の初期投資や所有リスク（陳腐化リスク）を負うことなく、必要な期間だけ「常に最先端のロボット」を利用できる環境を提供していく。これにより、国内の企業・大学における研究開発の加速と技術発展に貢献できると考えている。
- 主要商品であるヒューマノイド型ロボットは、上記のニーズがある国内企業や大学への販売が主である。企業の研究開発部門では、企業が自社の技術開発のベンチマークとするため、最新のヒューマノイドロボットがどこまでの運動性能や機能を有しているか、実際に最先端の実機に触れて評価・検証する用途として導入されている。大学などの研究・教育機関では、自律歩行、姿勢制御、環境認識など、次世代のロボット制御アルゴリズムや AI プログラムを開発するためのテストベッド（ベースとなる実験機体）の用途として導入されている。
- ロボットの普及は、主に「ロボットを活用して生産性を高める顧客企業」と、「ロボットの導入・運用を支援する国内パートナー企業」の2つの側面から、国内の中小企業の繁栄に寄与している。当社では使いやすくコストパフォーマンスに優れたロボットの提供や、初期投資を抑えるレンタル・リース事業の展開に注力しており、これまで資金面や技術人材の不足から自動化を諦めていた「中小の製造業・物流業」へのロボット導入ハードルを大きく引き下げ、人手不足の解消と生産性向上を支援している。また、ロボット本体が広く普及することで、顧客の現場に合わせたシステム構築（SIer）や、ロボットに取り付けるハンドパーツ・周辺治具の設計・加工、および当社が推進する「ロボットホスピタル」構想のような保守メンテナンス体制の需要が拡大する。このように、ロボット本体が普及することで周辺の付加価値領域を担う国内の中小パートナー企業や、協力工場のビジネス機会の拡大が期待できる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	①その他機械器具卸業 ②コンピュータ・コンサルタント及びコンピュータ設備管理業
ポジティブ・インパクト	コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、社会的保護、ジェンダー平等、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 社内外の教育の取り組み
雇用	➤ 雇用機会創出の取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ ロボット導入の普及・活用促進の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ 適切な情報管理の取り組み
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み
賃金、社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み
民族・人種平等	➤ 雇用機会創出の取り組み
気候の安定性	➤ 省エネ・環境負荷低減の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物抑制の取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ネガティブ・インパクト＞

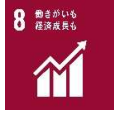
インパクト	特定しない理由
ジェンダー平等	➤ 女性従業員数は 12 名であり、採用や待遇においてジェンダーによる差別を行っていないため。
水域、大気、生物種、生息地	➤ 輸送は環境適合車を採用している大手事業者へ委託していることに加え、当社の事業活動において水域や生物に影響を及ぼす工程は含まれず、また大気汚染物質を排出する工程も含まれないため。

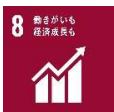
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

TechShare は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	ロボット導入の普及・活用促進の取り組み		
KPI	● 2030 年 9 月期までに売上を 2,000 百万円以上に増やす。 (2025 年 9 月期 : 1,726 百万円) ● 2030 年 9 月期までに、売上全体の約 50%を占めるヒューマノイド型ロボットに関連する売上を 1,000 百万円以上に増やす。 (2025 年 9 月期 : 329 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ロボットとそれに伴うプログラムの開発をさらに推進し、販売及びレンタル需要を取り込むことで売上増加に取り組む。 ➢ 最先端ロボットに対する心理的・技術的ハードルを掲げる零細・中小企業に対し、レンタルと人的サポートを行い、本格導入へのコンバージョンを高める。ロボット導入により創出された人的リソースを、より付加価値の高い業務に再配置する提案を行うことで、導入先企業全体の収益力向上に寄与する。 ➢ 最先端ロボットに触れる人口を増やすことで、日本の将来的な技術促進だけでなく、身近な零細・中小企業の DX の起点となり、地域経済および日本全体の産業の持続的な繁栄に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	8 働きがいも経済成長も
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	8 働きがいも経済成長も
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	社内外での教育の取り組み		
KPI	● 2030 年 9 月期までに、ロボット OS や強化学習の講師ができる従業員を 5 名以上に増やす。 (2026 年 6 月時点：2 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ セミナーやワークショップで講師を行えるレベルの人材を育成するため、関連業務を経験させるほか社内レクチャーの機会を定期的に設ける。		
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用機会創出の取り組み		
KPI	● 2030 年 9 月期までに全体の従業員数を 120 名以上に増やす。 (2026 年 6 月時点：48 名) ● 2030 年 9 月期までに、課長以上のマネージャー職及び管理職を計 10 名以上に増やす。 (2026 年 6 月時点：1 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 教育・研究機関や学会との連携を強化し、新卒及びキャリア採用を積極的に行う。 ➢ 事業拡大に伴い、専門技術を有する人材に対してマネジメント教育を実施し、組織運営を担う人材の育成を進める。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備の取り組み（賃金）		
KPI	● 2030年9月期までに、平均賃金を上場企業（グロース市場）の平均水準まで引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外部環境や同業他社の動向を勘案し、段階的なベースアップに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	省エネ・環境負荷低減の取り組み		
KPI	● 2027年9月期までに売上高 CO2 排出量の可視化を行い、2028年9月期以降は削減目標を設定した上で排出量削減に取り組む。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ CO2 可視化ツールの選定を行い、以降は経営方針に応じた削減目標を設定し、達成に向けた取り組みを全社で行う。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物抑制の取り組み		
KPI	● 2027年9月期以降、廃棄物の排出量を2025年9月期実績以下に維持する。 (2025年9月期：12t)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ロボットの故障時や新モデル開発においてはまだ使用できる部品を再利用することにより、部品の廃棄量の抑制を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
データプライバシー	データ保護及びプライバシー保護のためのセキュリティ対策を十分に行っているため。
健康および安全性	従業員の健康・安全管理の取り組みを十分に行っているため。
社会的保護	中小企業に必要な手当等を充足している。また今後非正規雇用を行う場合も同様に手当を付与する方針であるため。
民族・人種平等	外国人従業員は9名であり、現在まで採用や待遇において国籍やルーツによる差別を行っておらず、今後も行わない方針であるため。

5.サステナビリティ管理体制

TechShare では、本ファイナンスに取り組むにあたり、重光貴明代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、重光貴明代表取締役を最高責任者、林慎一郎管理部長をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 重光貴明
(プロジェクト・リーダー兼事務局)	管理部長 林慎一郎

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、TechShare と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、TechShare と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。TechShare は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 中根 玖美

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190